

宮崎県ふるさと納税返礼品提案書

提出日		令和	年	月	日
返礼品提供事業者情報					
フリガナ 事業者名					
代表者職 代表者氏名					
事業所所在地 (本社が宮崎県外の場合) 宮崎県内の事業所名、所在地を記入					
フリガナ 担当者名					
電話番号 メールアドレス 事業者サイトURL					
他の自治体での提供実績					
発送元 (商品の提供事業者と異なる場合)					
フリガナ 事業者名					
事業所所在地					
※自ら生産したもの以外の場合は、本件申請内容で取り扱うことにつき生産者の同意を得ていること					
チェックリスト					
県内に本社、支社、事業所または工場のいずれかがある。					
県内で生産または役務の提供を行っている。					
県税に未納がない。					
各種法令等を遵守した生産または役務の提供を行っている。					
代表者等が暴力団の構成員でない。					
提供する返礼品は総務大臣が定める基準を満たしている。					
品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。					
食料品・飲料品の場合は、寄附者に返礼品が到着後一定期間の賞味期限が保証されている。					
自ら又は委託により生産した物品以外の場合は、本件申請内容で取り扱うことにつき生産者の同意を得ている。					
不当景品類及び不当表示防止法(昭和37年法律第134号)その他の法令に抵触するものではない。					
業として生産している、又はされたものであって、個人の趣味又は特技により私的に作成した物品ではない。					

返礼品情報

商品／サービス名		
内容量・規格 など		
提供（卸）価格（税込）	円	※荷造・箱・梱包代含む
ふるさと納税以外での卸売価格	円 ～	円
商品分類（自社製造・製造委託・仕入商品）		
提供可能時期		
提供期間		※制限ない場合記入不要
消費/賞味期限(出荷日から)	日	
受注から発送までの日数	日	
配送サイズ	サイズ	
配送時温度帯（常温、冷蔵、冷凍など）		備考：
保管方法		備考：
提供数量（年間、1日あたり、制限なし）		個

地場産品基準

↓該当に○

【1号】宮崎県内において生産されたもの		生産場所
【2号】宮崎県内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの		主な原材料 生産場所 原材料割合（重量or価値）
【3号】宮崎県内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの		別紙（3号用）を提出すること
【5号】地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するもの		
【6号】前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に付帯するものとを合わせて提供するもの ※返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上		主要な返礼品の該当号 付随するものの内容と割合（3割未満）
【7号】宮崎県内において提供される役務その他これに準ずるもの ※主要な部分が宮崎県に相当程度関連性のあるもの		宮崎県との関連性
セット商品 上記基準を満たす商品の組み合わせ		セット内訳シートに記入

※【7号】役務の提供に当たっては当該役務に係る利用券を発行し寄附者へ送付すること。

利用券には記名又は通し番号を付記する等、転売の防止措置を施すこと。

※上記各号にあてはまらないもので、総務省の地場産品基準を満たしている返礼品の提供をご希望の場合事前にご相談ください。

※セット商品を提供する場合、商品ごとにシートを複製して使用してください

セット商品内容

商品／サービス名	
内容量・規格 など	
商品分類（自社製造・製造委託・仕入商品）	

地場産品基準

↓ 該当に○

【1号】宮崎県内において生産されたもの		生産場所
【2号】宮崎県内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの		主な原材料 生産場所 原材料割合（重量or価値）
【3号】宮崎県内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているもの		別紙（3号用）を提出すること
【5号】地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するもの		
【6号】前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に付帯するものとを合わせて提供するもの ※返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上		主要な返礼品の該当号 付随するものの内容と割合（3割未満）
【7号】宮崎県内において提供される役務その他これに準ずるもの ※主要な部分が宮崎県に相当程度関連性のあるもの		宮崎県との関連性

※【7号】役務の提供に当たっては当該役務に係る利用券を発行し寄附者へ送付すること。
利用券には記名又は通し番号を付記する等、転売の防止措置を施すこと。

※上記各号にあてはまらないもので、総務省の地場産品基準を満たしている返礼品の提供をご希望の場合
事前にご相談ください。

返礼品の管理

①生産・製造場所	住所：	
②在庫保管場所	住所：	
③梱包作業場所	住所：	

①～③の工程の管理体制（委託の場合には委託先情報）、管理方法を記載してください。

①生産・製造場所

②在庫保管場所

③梱包作業場所

製品検査（製品検査を実施する際の検査項目を記載してください）

※写真添付

商品について、補足やPR事項があればご記入ください

